

## 地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

大崎市では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

### 1. 対象地域

岩出山地域

### 2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

| No | 地名        | 地番    | 地目 | 面積(㎡) | 変更内容    | 変更理由          |
|----|-----------|-------|----|-------|---------|---------------|
| 1  | 岩出山字下川原町  | 78-17 | 畑  | 252   | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
| 2  | 岩出山字上川原北  | 221   | 田  | 647   | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
| 3  | 岩出山字上川原北  | 223-3 | 田  | 812   | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
| 4  | 岩出山字上川原北  | 223-4 | 田  | 162   | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
| 5  | 岩出山南沢字中田向 | 44-2  | 畑  | 2,350 | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
| 6  | 岩出山字磯田菅刈場 | 1-4   | 畑  | 1,466 | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
| 7  | 岩出山字磯田菅刈場 | 1-5   | 畑  | 833   | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |

### 3. 意見募集期間

令和8年8月21日（金）～令和8年8月27日（木）

### 4. 意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書（協議の場）（様式）」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。

（URL：<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html>）

### お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町1-1 市役所本庁舎3階） TEL：0229-23-7090 FAX：0229-23-7578 Mail：[nousei@city.osaki.miyagi.jp](mailto:nousei@city.osaki.miyagi.jp)